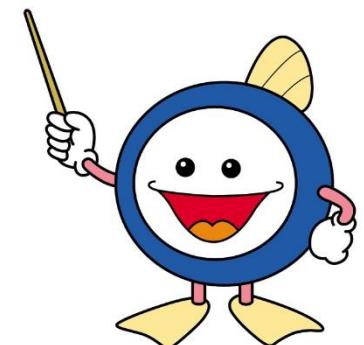


令和6年度第2回小川町下水道事業審議会 資料

経営戦略の改定完了について(報告)

令和6年11月26日(火)

上下水道課 下水道グループ



下水道マスコットキャラクター
「スイスイ」

目 次

1 経営戦略の改定	P2
2 パブリックコメントの実施	P4
3 改定結果のポイント	P7
4 今後について	P8

1 経営戦略の改定

(I) 経営戦略とは

- 各公営企業が、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画。
- 次の点を踏まえた上で策定し、また改定することが適当。
 - 事業及び地域の現状と課題、これらの将来見通しを踏まえたものであること。
 - 支出と収入を均衡させるために必要な取組方針が示されていること。 等

小川町下水道事業では、
平成29年3月に新規策定、
令和4年3月に一度見直しを実施しています。

1 経営戦略の改定

(2) 今回の改定内容

現行の経営戦略の「数値」を最新に置き換えるもの

- 前回(R4.3)の改定において、「令和10年度以降に資金が不足する見通しのため、令和7年度中を目途に使用料の改定を検討することになりました。
- 経営戦略における各種数値を最新の内容に置き換えることで、より具体的な使用料改定率を算出し、議会、審議会、町民への説明根拠を明確にするものです。

2 パブリックコメントの実施

小川町下水道事業（公共下水道、農業集落排水、公共浄化槽）経営戦略を改定するにあたり、その趣旨、目的、内容等を広く町民等に公表し、町民等からの意見を考慮して意思決定を行うとともに、提出された意見の概要及び当該意見に対する町の考え方等を公表します。

実施期間 : 令和6年9月9日（月）～10月8日（火）
ご意見数 : 2件

	ご意見	町の回答
意見1	能増高見地区で農業集落排水事業を実施してほしい。	小川町生活排水処理基本計画において合併処理浄化槽で汚水を処理する区域としており、この計画に基づき事業を推進していきます。
意見2	奈良梨・上横田地区クリーン施設を新川地区水循環センターに統合するにあたり、洪水への影響はないのか。	汚水処理施設の統合が洪水に影響を及ぼすことはありません。

- パブリックコメントによる経営戦略の内容変更はありませんでした。

2 パブリックコメントの実施

●全文【ご意見1】

ご意見	町の回答
<p>私の地区は以前に農業集落排水を希望しましたが、地区の事情で延期しているうちにこの事業が終わってしまい現在に至っています。</p> <p>上記の政策とは直接関係ありませんが、出来ればこの地区に集排の事業が実施されればと思います。</p>	<p>ご意見をいただきました能増高見地区につきましては、合併処理浄化槽の設置状況や農業集落排水整備に要する建設費などを勘案し検討した結果、平成28年4月に策定した小川町生活排水処理基本計画において農業集落排水から合併処理浄化槽で汚水を処理する区域に変更いたしました。</p> <p>町では、この計画に基づきまして、生活排水の適正な処理や公共用水域の水質保全を推進してまいります。</p>

2 パブリックコメントの実施

●全文【ご意見2】

ご意見	町の回答
<p>新川地区水循環センターのある場所はハザードマップでは家屋倒壊等氾濫想定区域になっています。</p> <p>当家住宅の場所は0.5m未満となっていますが、接する水田は0.5m～3.0m未満の想定地区です。数年前の台風時、新川右岸も越水箇所がありました。当日、長男二階からの光景は命の危険を感じました。今も残る左岸の土のうは洪水の怖さは理解できると思います。</p> <p>統合される水循環センター建設により洪水にどんな影響があるのか不安です。今年8月末の台風でも当家住宅に接する(寺後)用水路の橋桁に水がつきました。大雨の度、命の危険を感じています。</p> <p>水循環センターの計画を地域住民に説明し、建設による下流域への影響や上流(八和田地区)の水量変化の危惧を解決して下さい。</p> <p>下流家屋に甚大な被害が予想される場合は水循環センター計画・着工の前に水害対応計画及び着工をお願いします。</p> <p>水循環センターの名称から水田に再利用する場合はどうの地域の田が使うのか説明し利用者(耕作者)に安心して米づくりができるよう対応をお願いします。</p>	<p>町では現在、奈良梨・上横田地区クリーン施設を廃止し、新川地区水循環センターと施設の統合を行う事業を実施しております。</p> <p>この事業は、奈良梨・上横田地区から新川地区へ接続する污水管を新たに建設し、既存の新川地区水循環センターにおいて新川地区と奈良梨・上横田地区の両方の汚水を処理するもので、新たな処理施設を建設するものではありません。</p> <p>汚水処理施設の統合が洪水に影響を及ぼしたり、上流の水量変化が生じることはありますか、いただいたご意見は防災担当課と共有させていただきます。</p> <p>また、新川地区水循環センターを含む農業集落排水の3か所の汚水処理施設では、処理した水を河川へ放流しており、直接水田等に再利用はしておりません。</p>

3 改定結果のポイント

①汚水処理費用を使用料収入で賄えておらず、一般会計繰入金に依存し、財政的に自立できていない状態です。

→公営企業は**独立採算**が原則です。
町の財政にも大きな**負担**となっています。

②財政的な自立を図るため、一般会計繰入金を段階的に削減していく（令和33年度に0円とする）と、

→公共下水道で令和8年度、農業集落排水で令和11年度に**資金不足**となります。

③資金不足を使用料収入の增收で解消するには、

→（令和8年度から）**公共下水道：39%、農業集落排水：34%**の增收が必要です。

4 今後について

経営戦略改定による分析では、使用料の値上げが必要との結論になりましたが、それをもって値上げが決まった訳ではありません。

今後は、町長からの諮詢に基づきまして、使用料の改定について具体的にご審議をお願いいたします。